

平成27年度 第7回協働のまちづくり推進計画検討委員会 会議録

日時	平成28年1月14日（木）14:00～17:00
場所	富里市役所分庁舎2階大会議室
出席委員	久野委員長，小出副委員長，草野委員，佐藤委員，石川委員， 桑岡委員，佐々木委員，山本委員，高澤委員，中川委員，高 嶋委員，中津委員
欠席委員	小川委員，土屋委員，川嶋委員，篠原委員，相川委員，藤田 委員，加瀬委員，小沼委員
アドバイザー	関谷 昇 氏（千葉大学 法経学部 准教授）
事務局	市民活動推進課 粕谷課長，岡村主査，菅谷，渡辺
傍聴者	なし

[会議次第]

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 後期実行計画事業について
 - ①推進項目ごとに内容の確認 14:10～16:50（途中休憩10分間）
 - ・素案（案）について事務局から要点説明
 - ・素案（案）について修正箇所等の有無の確認
 - ・計画事業を実行するうえでの着眼点について助言
- 4 その他
- 5 閉会

[会議概要]

委員長	<p>次第3 議題</p> <p>(1) 後期実行計画事業について</p> <p>それでは本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>前回までの会議で検討してきた内容や出されたご意見を基に、事務局で参考資料2の協働のまちづくり推進計画素案(案)を作成しております。これを全員で確認し、気付いた点などのご意見をいただければと思います。本日の意見を踏まえてパブリックコメントにかける形になりますのでよろしくお願いします。</p> <p>そして、最後に関谷先生より、計画を推進していく上で必要な着眼点などをアドバイスいただければと思います。</p> <p>それでは、まず推進項目の「環境づくり」について、事務局より要点の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「第5章 実行計画 第1節 環境づくり」について説明。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>1点確認なのですが、「富里市協働のまちづくり推進計画」の「第5章 実行計画」に入る前までの内容は、前期実行計画と変更はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>大きく変更はしておりませんが、変更した部分についてお伝えします。</p> <p>「市内で行われている協働の事例」が、前期実行計画ではイラストとともに説明を入れていましたが、現在は市内で行われている協働の取り組みがいくつもありますので、実際の写真の方がイメージしやすいのではないかとということで写真の掲載に変更しております。</p> <p>また、新たに「コラボレーションの事例」について、市民活動支援補助金を活用した横のつながりづくりができることで、継続した活動ができるのではないかとといったコラボレーションを視野に入れた活動を推進しておりますので、これまでに実際行われたコラボレーションの事例についても掲載してみようと考えております。</p> <p>それと、「前期実行計画の成果」として、計画期間中に行われ</p>

	<p>た主な事業の成果を掲載し、次に実行してきた中で出てきた今後の課題などについて「今後の課題」を新たに設けて、後期実行計画に流れていくといった構成にしております。</p>
委員長	<p>変更いただいた内容の中で、「今後の課題」については、全員で読み合わせたいと思います。</p>
事務局	<p>「今後の課題」について読み上げ。</p>
委員長	<p>この内容について、ご意見があればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～特になし～</p>
委員長	<p>続いて、先程、説明のありました「環境づくり」について、ご意見があればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～特になし～</p>
委員長	<p>特になければ、関谷先生からお話しをいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
アドバイザー	<p>「(1) 活動支援及び中間支援機能の充実 - ②市民活動サポートセンター機能の充実」の推進内容にある「NPO やボランティア、区・自治会などの地縁による団体などが、必要な情報を得て、交流できる場として活用でき、活動の継続と拡充につながる場となるように整備していきます。」となっていますが、対象者としては事業者も含まれますので、幅広く挙げておいた方が良いと思います。どうしてもサポートセンターというと、NPO やボランティアといった一部の団体に限られてしまうといった課題を抱えていることが多いので、色々な方々がサポートセンターを活用していく、地域のことをあまりご存じでない方がサポートセンターに行けば色々な団体情報を得られることが良いと思いますし、事業をしている方も、これから地域活動をやってみたいというような相談に行くといった裾野をどんどん開けるように表現を工夫されると良いと思います。</p>

事務局	事業者やこれから活動を考えている方も含めた具体的な表現にするよう変更します。
委員長	それでは、次に「担い手づくり」について、事務局より要点の説明をお願いします。
事務局	「第5章 実行計画 第2節 担い手づくり」について説明。
委員長	ありがとうございました。 説明のありました「担い手づくり」について、ご意見があればお願いします。
	～特になし～
委員長	特になければ、関谷先生からお話しをいただければと思います。よろしくお願いします。
アドバイザー	「(1) 担い手の発掘・育成の充実 - ②協働のまちづくり講座の開催」の関係課について、子どもたちも関わってすることを考えますと、教育委員会を入れられないかなと思います。色々な地域づくりの中で、子どもたちを巻き込みながらやっていく中で、学校というものが壁になってしまうことがあるので、その際に橋渡しになっていただくというような意味で入れた方が良いと思います。
A委員	私もその方が良いと思います。教育委員会というのは、ハードルが高いイメージを持たれやすいと思うので、明記しておくことで、学校で何か取り組みたいことが出てきた時に、相談しやすくなるのではと思います。
委員長	そのようにした方が良いと思います。現在はわかりませんが、千葉県の教育委員会の指針で、開かれた学校ということが示されていたと記憶しています。先生方の中にも地域との連携を考えている方がいらっしゃいますので、富里はそういった門を開いていることを表現できたらと思います。

B 委員	生涯学習課や教育委員会のこともありますので、全体的な意見として、「主たる担当課」「関係課」という表現は範囲が狭い気がするので、「主たる担当部署」「関係部署」という表現に変えた方が良いと思います。
事務局	確かに担当課という表現にしてしまうと、社会福祉協議会や商工会などはどうなのかということもありますので、「主たる担当部署」「関係部署」に変更します。
委員長	他になければ、次へ進みます。 それでは、次の「情報の提供・共有」について、事務局より要点の説明をお願いします。
事務局	「第5章 実行計画 第3節 情報の提供・共有」について説明。
委員長	ありがとうございました。 説明のありました「情報の提供・共有」について、ご意見があればお願いします。
B 委員	周知の手段について、幅広く盛り込まれていると思います。最近では自治会に加入していない人もいるので、そこをカバーする必要があると思います。学校では、「まちc o m i」といったツールを利用して、児童やその親に情報を発信しておりますので、このようなツールを「(2) 協働のまちづくりに関する情報発信の充実 - ⑤協働専用情報発信ツール」の中でも検討していただければと思います。
C 委員	少し前の項目に戻ってしまい申し訳ないのですが、「第1節 - (1) - ③まちづくりコーディネーターの育成及び充実」の推進内容の中で、コーディネーターは市民活動のつなぎ役といった表現がありますが、つなぎ役としてはもちろんのこと、協働のまちづくりを推進する役割もあると思いますので、そういった表現にすると良いと思います。

B委員	私が提案意見として書かせていただいたのですが、協働のまちづくりの推進については、市と市長の附属機関である協働のまちづくり推進委員会が全体の中心となることとして、その中にサポートセンターも関わってくる形で良いのではと思います。
A委員	活動団体の立場から考えると、コーディネーターはつなぎ役としての関わり方で良いのかなと思います。推進役として団体の中に入りすぎてしまうと、団体側がやりにくさを感じるなど、微妙な感じになってしまうのではと思います。
D委員	何か提言をしてもらうことや、活動を結び付けてもらうための助言をもらうような立場として想定しておくが良いと思います。
委員長	四街道のセンターに何度か見学に行って、スタッフの方に共感することがあったと思いますが、それは事業を進めながらも迷ったり悩んだりしているところにあると思います。四街道の皆さんも、始めから何をすればいいのかということが分かっていたわけではなく、市民活動の火付け役として活動されてきたことで、四街道市の今の姿があるのではないかと思いますので、やはり、つなぎ役として関わっていただくのが重要であって、実際の現場での活動を通じて、推進するのは市民であって欲しいと思います。
事務局	ベースとしては、協働のまちづくりを推進するための計画というところがございますので、C委員からのご意見の部分としては「協働のまちづくりを推進するための市民活動のつなぎ役」といった表現に変更させていただければと思います。
委員長	他のご意見があればお願いします。
A委員	「(1) 調査機能の充実 - ①市民活動の実態及び意向調査」について、推進内容をみると、産業経済課などの関係する部署を記載するのが良いと思います。

E 委員	私も同じ意見を言わせていただこうかと思っていました。推進内容にある「空家・空き店舗，耕作されていない農地」などの課題については，富里に限らず，日本全国で問題となっていることだと思います。空家をどう活用するか，耕作されていない農地をどう活用するかを所掌している課がありますので，関係する部署として入れさせていただくことが出来るのであれば，新たに作る計画の中で空家や耕作されていない農地といった表現があることは非常に前向きな内容で良いと思います。
委員長	その他に何かございますか。 無ければ，関谷先生からお話しをいただければと思います。よろしく申し上げます。
アドバイザー	まず，表現として，「(1) 調査機能の充実 - ①市民活動の実態及び意向調査」の推進内容の中にある「Facebook」については，カタカナ表記が良いと思います。あと，内容の部分でもっと踏み込んでいくと，これは行政だけでは対応できません。こういった情報を「金融機関」が持っていたりしますので，記載できるかは別として知っておくことも必要だと思います。 それから，「(2) 協働のまちづくりに関する情報発信の充実 - ①活動事例の紹介」について，推進内容の下4行を追加していただきましたが，私が以前コメントしたのは，これまでの成果から，更にどのような人材・資金などの連携が加わるとどんな発展が期待できるのか，その辺を明らかにしていくことでイメージを膨らませていくといった趣旨でしたので，そういった成果の情報発信をしていただいて，わかりやすくイメージしやすいものにしていただければと思います。 それと，「(2) - ⑦とみさと市民活動フェスタの開催」の推進内容の3行目にある「団体同士がつながる機会をつくります。」というところを，もっと踏み込んで表現するとすれば，例えば同じ子育てについての活動をしている団体同士が積極的につながるきっかけを作ることや，日頃なかなか関わる機会のない団体同士が積極的に交わるといった表現にすると，計画として強く継承されていくのかなと思います。

委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に「市政への参画」「市の体制」について、事務局より要点の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「第5章 実行計画 第4節 市政への参画」「第5章 実行計画 第5節 市の体制」について説明。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明のありました「市政への参画」「市の体制」について、ご意見があればお願いします。</p>
A委員	<p>「第4節 - (1) 市政への参画の仕組みづくり - ①パブリックコメント制度の周知」ですが、行政側からすると構えてしまうところもあるかと思いますが、募集のかけ方を工夫して、直接関わりのない人でも意見を出しやすいやり方を検討していけると良いと思います。</p>
B委員	<p>私がいつも思うことは、行政がほとんど完成させたものを提示してくるので、出来れば直したくないといった印象を受けます。そして、これまでも意見させていただいているのが、募集期間が短いということです。時間を費やして作ったものであるのはわかりますが、ここは更なる研究が必要だと思います。</p>
委員長	<p>A委員とB委員からご意見がありましたが、他の委員の皆さんで、富里市のパブリックコメントの募集を知っている方はいらっしゃるでしょうか。おそらく、ほとんどの方は知らないのではと思います。この推進計画も、パブリックコメントを募集すると思いますが、今後の流れについて、事務局よりお話しいただけますか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントについては、必ず広報で周知することになっております。また、特別な事情がない限りは、20日以上期間を設けることになっております。閲覧用資料を配置しますが、窓口でないと閲覧ができないため、ホームページで</p>

	<p>も掲載して募集を募るということで考えております。掲載期間については、議会や庁内推進本部会議との兼ね合いもありまして、2月5日から26日の3週間程度となるのではないかと思います。補足として、協働のまちづくり推進計画のパブリックコメントとしましては、募集すればいいという考えではなくて、プラスアルファとして市民の意見を吸い上げるために、当委員会が市民の意見を聞く場としていること、そして委員会の中で作り上げた計画を、再度、関わっていない市民の方からも意見をいただくといった形を取っているというところについてはご理解いただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>市によっては、公表がわかりにくいところがあります。パブリックコメントというのは、市民の参画を考えるうえで、行政は積極的に行っていくべきツールだと思います。問題は市民から寄せられた意見についても、一般に示すことが必要とだと思えますが、これについては関谷先生、いかがでしょうか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>現状・課題のところ、「市民からの意見募集を行っていますが、意見数が少ない状況です。」というのが、市民の側に問題があると受け取られかねないので、市民が意見を積極的に出さないといけないということではありますが、もう一方では先程から出ている運用面にも問題があると思います。パブリックコメントは、ほとんどの自治体で消極的に運用されている状況にあります。アライバイ的に市民から意見をもらった、というような形が実態としてあります。パブリックコメントというのは、本来、色々な方々の意見をもらっていく、それを色々と検討しながら計画の中に取り込んでいくというのが基本的な主旨です。意見の中には出来ないことや批判的なことがあるのは当たり前で、今回の計画ではここまで出来る、この意見についてはすぐには出来ないので課題として共有していきますといった回答の仕方はいくらでもあります。パブリックコメントは、出来ることを描くという話ではなくて、課題として検討していかなければならないことを、市民と行政で共有していくことも含まれています。積極的に意見を募集していく姿勢を作っていくといった課題については、募集期</p>

	<p>間・募集時期の検討していく必要があります。</p> <p>それともう1つ、パブリックコメントについてプラスすると、パブリックコメントというのは受け身の姿勢で行われているものです。同じ意見をもらうということでも、パブリックインボルブメントというのは、この計画に関わる人のところへ直接出向いて意見をもらう、関係者を巻き込むということです。待っているだけではなくて、こちらが動いて意見をもらうということが、もっと幅広く意見をもらうために必要なことだと思います。</p>
B 委員	<p>他の自治体では、「100人委員会」を行うなど、様々な形があるので、これは研究していくことが大切だと思います。</p> <p>それと、パブリックコメントというのは、読んでもなかなか理解が出来ないという傾向があります。募集する時には、その計画についての解説的なものをつけるということも、今後、必要になってくると思います。</p>
委員長	<p>その他に何かございますか。</p> <p>特に無ければ、私からお話しさせていただきたいのが、「市政への参画」について、関係課について産業経済課などを記載することと、事業者が関わる人が多いと思うので、それを記載した方が良いのではということです。例えば、「第4節 - (1) - ④市政への参画機会の拡充」の現状・課題を「市民・事業者の意見を」といった表現にすると、印象が強くなると思います。また、「第4節 - (2) - 協働による事業の推進 - ①協働のまちづくりモデル事業の実施」の目的を「市民活動団体や事業者などと」にすると、次に広がっていくのではと思います。</p>
A 委員	<p>私も関係課については、中心になる課を記載した方が良いと思います。</p>
B 委員	<p>特定の課を記載すると、そこに集中してしまうことが考えられます。協働のまちづくりには、全ての課が関わってくると思いますので、この推進項目に限らず実行計画の全ページに渡って担当課と関係課について、再度検討した方が良いので</p>

C 委員	<p>はと思います。</p> <p>ページによって、きちんと明記しているものと、「全ての課など」といったものがあり、個人的にはすっきりしない印象です。また、「全ての課など」という表現は曖昧で少し無責任に感じます。</p>
B 委員	<p>課というのは行政組織の一部でしかありません。先程の教育委員会でも生涯学習課の他にもいくつかの課があり、それぞれが独立し、課単位で動く方がやりやすい場合や、部署内の相互連携が働かなければ機能しない場合もあります。</p> <p>確認なのですが、ここでの「関係課」というのは、行政側で関係するところについて記載しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>捉え方に曖昧な部分がありますので、ここで少し整理をさせていただきます。まず、前期計画では、「主たる担当課」と「関係課」については、記載しておりませんでした。その中で、記載した方が良いと考えたのは、計画に対して内部で責任を持つという主旨から、後期計画では加えさせていただきました。そして、注釈を設け、基本的に協働の推進というのはどこかの課がやれば良いという考えではなくて、市役所全体で取り組むものだという前提を明記しているのですが、それではどこがやるのかということになるため、あえて主となる課と密接に関係する課を記載することで動きやすくなるのではという主旨であります。</p> <p>先程、B委員からご提案のあった、「主たる担当課」「関係課」という部分については、商工会や社会福祉協議会といったところも含まれておりますので、「主たる担当部署」「関係部署」に変更させていただきます。</p> <p>今、お話しされている「全ての課など」は、注釈にこの計画は全ての課が関わることを示すことから、あえて記載しない方がわかりやすいというところもございます。ですので、特に注意して連携する必要があるところや、一緒に連携する必要があるところを、あえてこの「関係部署」に記載するというところを、注釈で明確にさせていただこうと考えております。その上で、ページによって記載のある「全ての課など」につ</p>

F 委員	<p>いては、省略させていただこうと思います。</p> <p>以前の経験でお話しさせていただきますが、団体のことで相談にいったところ、色々な課を案内されました。担当じゃないから受けられないといった感じで、とてもがっかりしたことがあります。自分のところではないけれど、一緒に考えてくれることがあると良いと思いました。たらい回しにすることがないような職員の意識向上についても、すぐには難しいとは思いますが検討をお願いします。</p>
委員長	<p>縦割り行政が協働のまちづくりの壁になるのではないかと懸念があって、主たる担当は市民活動推進課なのですが、関係部署を明記することで、協働のまちづくりを推進しやすい状況を作れるのかなと思いました。事務局の説明のとおりだと思いますので、この考えに沿って更にわかりやすい表現にしていればと思います。</p> <p>それともう1つお話しさせていただきたいのが、「第5節 - (2) 市職員の協働意識の向上 - ①職員研修の実施」について、全ての職員は協働のまちづくりに関わっていくという中で、積極的に協働事業に関わった職員にはきちんと評価する仕組みがあると良いといった話が委員会でもあったと思います。人事評価というのは、総務課が行っているのでしょうか。</p>
E 委員	<p>富里市でも人事評価について、積極的に取り入れております。自分で目標を定める「業績評価」と、個々の能力をどのように仕事に活かしてきたのかという「能力評価」の、概ね2つに分かれています。その中の「能力評価」の項目の中に、「あなたが担当している仕事は、協働という視点からどのように活用してきましたか。」というように盛り込まれています。</p>
B 委員	<p>これはいつ頃から記載されるようになったのでしょうか。</p>
E 委員	<p>現在の相川市長が、公約の中で協働のまちづくりを政策として明確に掲げた後から記載しております。</p>
委員長	<p>その他に何かございますか。</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>無ければ、関谷先生からお話しをいただければと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>まず、「第4節 - (1) - ④市政への参画機会の拡充」について、現状・課題の内容が意見を反映させることに重点を置いているように感じます。私が以前申し上げたコメントにあったと思いますが、意見を反映させるだけではなくて、市民と職員が一緒になって政策を作っていくといった発展する方向に持っていく道筋が大事だと思います。先程のF委員からお話のあったことは、ある課ではその事案について市民と協働で作り上げていくといった感覚が、今のところは存在していないということで、要するに政策づくりになっていないということです。どこが関係する・関係しないということよりも、それぞれが積極的な姿勢を持つことによって、市民からアイデアが出てきた時に、うちの課ではどのように関わられるのか、といった考えになっていくことが、協働の政策づくりにつながっていきます。ですので、意見を反映させることに加えて、そういった色々なやり取りを重ねながら、政策・事業というものを作り出していく・運営していくといった政策づくりへの発展というものを入れ込んでおいた方が良いと思います。</p> <p>それと、「第4節 - (2) - ①協働のまちづくりモデル事業の実施」について、推進内容の1行目にある市民活動団体を念頭に置いて、取り組みを選定しそれを事業化していくというのがポイントの1つなのですが、ここに民間事業者を入れても良いと思います。前にも申し上げましたが、事業者でもCSR、いわゆる企業の社会的責任の観点で、これのポイントというのが簡単に申し上げると2つありますが、1つはコンプライアンスということで、企業として法令を遵守していくことが地域社会に対する責任であるということ。もう1つが企業の立場として、地域へ積極的に関わっていくことで、この2つが企業の持つ責任の柱となっています。このことを念頭に置きながら、それぞれの企業が考えるCSRを市としても積極的に活かしていくという描き方であれば、ここに入れても良いと思います。最近では「プロボノ」というものがあって、これは職業上で身に付けた知識や技術を、ボランティアで活かしていくというものです。熱心な事業者はこれ</p>
---------------	---

	<p>を取り入れて、従業員を地域のボランティアにどんどん送り出しています。その中で、地域で活動されている方とタッグを組んで、課題解決にあたっていくというのも、事業者の1つの関わり方になってきます。行政でもプロボノを取り入れているところが出てきており、プロボノ事業を旗揚げして、地元の事業者の方々に地域でできることを提供していくといった働きかけをしているところがあります。そして、地域で活動されている方とマッチングさせる事業を行政がメインでやり始めているところもあって、これも1つの協働事業といえます。これも色々な方法があり得るので、今後、民間企業や事業者の活力を活かしていくのであれば、少なくともその橋渡しのあり方を研究・検討していくということをこの計画の中に入れておくと良いと思います。この項目について、先程申し上げた市民活動団体というのを1つのポイントとするならば、もう1つのポイントとして事業者のCSRやプロボノといった新たな手法というものを研究・検討しながら、連携やその活かし方を考えていくということを入れておくと良いと思います。それと3つ目に行政提案ということがあれば、市民活動団体、事業者、それを支援する行政という形になるので、まとめるとして良いと思いますので検討いただければと思います。</p> <p>あと、「第5節 - (2) - ①職員研修の実施」について、先程もご意見が色々ありましたけれど、この職員研修というのは大事な要素になってくると思います。市の推進体制ということで、「第5節 - (1) - ①協働のまちづくりを推進する課の充実」と「第5節 - (1) - ②市政への参画機会の拡充」にも関わってくるところで、意識の向上を図るということなのですが、現状・課題に可能であれば記載して欲しいのは、以前も申し上げましたが、富里市に限らずどこの自治体でも、うちの課には協働の話を持ってこないでくれ、といった状況がみられます。人員削減や予算削減などの厳しい状況の中で仕事をしているので、これ以上の負担を増やしたくない、というのがほとんどの職員の方々の実感であると思います。そういった状況の中で、市民からの色々な提案や、動き出してみようといった話があると、負担が増えるからやめてくれ、となっているのが現状です。先程から関係課の話が出ていま</p>
--	---

すが、事務局が苦勞されているのはその点だと思います。この計画に関係課の名称を記載することに対するアレルギーというのは相当あるのではないかと思います。関係課となることで、どこまでやらないといけないのか、財源はどこにあるのか、といった話になってなかなか前に進まないで、話を持っていきづらいという現状が推察されます。本当に良い計画というのは、出来るならば関係する部署を全て挙げられているものです。ただ、現段階では難しいと思うので、どこを落としどころとするのかといったところで調整されているのだと思います。こういった状況を変えていくために、表現は検討いただくとしても、協働を回避する傾向を克服していく、ということを確認に課題として記載しておかないと、職員意識が変わっていかないのではと思います。

それから、もう1つ加えて申し上げれば、職員の方を個人単位でみる場合と、組織の一員としてみる場合では、全然違ってくると思います。協働について、色々な職員の方と話していると、すごく理解があって、能力もある方がいらっしゃいます。けれども、相対して話す場合と、その方が属している課とか組織という形で相対する場面では、全然違ってくることが非常に悩ましいところです。課に持ち帰って検討するという話を聞くことがあると思いますが、ここが職員個人としての場合と、組織の一員としての場合の違いで、このズレをどのように克服していくのかということ、課題の中に入れておく方が良いと思います。どうしても、最終的には組織での対応となってしまう、協働がなかなか進まない現状について、この門戸をどのように開いていけるのか。今回は盛り込みづらいかもかもしれませんが、私が協働の組織論として申し上げているのは、地方分権を耳にすることが多くありますが、役所内分権というものもやらなければいけないということです。市民と中堅・若手の職員が一緒に議論して、色々なアイデアを出してまとめた考えを上を持って行くと、ほぼ潰されてしまうというケースがあって、これが個人と組織の差なのです。何でも決裁が終わるまで待つのではなくて、中堅・若手の職員は積極的に市民と交流し、色々なことを考えて提案できるような自由度を持つことが、組織を回していくのにすごく大事だと思います。それを上司は見届けて、必要に応じ

	<p>て責任を取るといった役所内分権を作っていくことを含めて、意識を高めていく必要があるということ、可能な限り盛り込んでいただければと思います。</p> <p>それとの関わりで、「第4節 - (1) - ④市政への参画機会の拡充」のところで、政策づくりというのを申し上げましたが、研修も政策づくりと密接が深いものです。どうしても分野や領域というものを横断的に考えていくという発想が、なかなか持ちづらいというのが職員の方々の置かれた状況だと思います。もっと分野や領域といった分け方が無くなれば、各課で持っている計画や事業の枠組みを超えて色々なことを考えられるようになり、研修レベルでシミュレーション的なことを含めて、色々なアイデアが出てくるようになります。協働というのはアイデア勝負的なところがありますので、市民だけではなく職員からもどんどん出てくるようにならないと、協働が進んでいかないというところがあります。こういったアイデア出しというのは、一定の訓練が必要で、また、場を継続させていくということにも必要となるため、そういった意味合いでも研修を充実させる必要があるということ、可能な限り盛り込んでいただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、関谷先生のお話しでもありましたが、担当課の方も手一杯であれば、もっと積極的に市民に対して協働を呼び掛けて良いと思います。委員の皆さんも市民参画としてここにいらっしゃるように、市の為に役に立ちたいといった方は他にも沢山いると思います。市の担当課から一緒にやってみませんか、一緒に手伝ってくれませんか、といった働きかけをすることで、受け身ではないといった見方になると思います。</p> <p>一通りの内容について確認してきましたが、最後に皆さんからご意見ありますでしょうか。</p> <p>無ければ、最後に関谷先生より、計画全体についてのまとめをいただければと思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>今回こういった形で、ほぼ素案が固まってきましたが、前期計画を受け継いでいくということを踏まえて、良い議論を重ねてくるのが出来たのではないかと思います。部署などの</p>

委員長	<p>細かい部分も盛り込むことが出来ていますし、職員の方も含めて委員会の話し合いが進められてきたことは、すごく大きな前進だと思います。このように富里市では協働のまちづくりが一步一步前進していますが、この取り組みをどう活かしていくのか、そして、これまでの話し合いで充実させた計画内容にどう取り組んでいくのかというのが大事になってきます。前回、富里市の総合計画を始めとした各計画との関連付けをしていかないと、なかなか実行性が高まらないと申し上げました。今回の計画を出す段階では、そこまでは難しいと思いますが、今後、富里市での総合計画というのは進捗管理のもとに、進められていくことは間違いありません。その進捗管理の中で、この計画がどのような形で取り上げられて、ここはどうするのか、ここはこうしよう、といった動きにつながられるかどうか、計画の実行性を高めることになるのだと思います。計画を立てて終わりというのではなくて、総合計画の進捗管理のもとに、しっかり位置付けていくということを、改めて確認していただければと思います。それと先程、関係部署というのをどう記載するかということで、これは悩ましいところではありますが、注釈でもいいのですが、もっと明確に全庁で取り組んでいくことを描いてクリアにさせられると良いと思います。それとすでに動いている総合計画との関わりの中で、前期計画で動いてきたこと、そしてこれからの後期計画をもとに動かしていくべきことをきちんと位置付けて推進していく、ということを実記すると良いと思います。</p> <p>それと、協働というのは巻き込みということが大事です。これが出来ないことには、〇〇に任せておけばいい、〇〇に委ねればいいということに戻ってしまいます。本当にこの計画を推進していくのであれば、各方面と連携していく、あるいはそれぞれ動かれている方々が、もっと意識的に他の業界や他の団体に足を踏み入れていくことが出来るかどうかというのが、協働を進めていく上で大事なところです。ここを意識しながら、後期計画を推進していただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで本日の議事は終了とし、進行を事務局へお</p>
-----	--

	返しします。
	次第4 その他
事務局	ありがとうございました。 その他、委員の皆様より何かございましたらお願いします。
G委員	市民活動フェスタの飲み物については無料となっておりますが、食べ物については無料となっていないのは有料ということでしょうか。
事務局	前回のフェスタでは、豚汁を無料で提供していたのですが、今回から加えてすいとん、焼きそばも提供することになり、無料ではなくチャリティー販売とさせていただき、それを納める「ふるさと応援基金」の制度のPRにつなげたい考えでおります。 委員の皆様も、是非、フェスタ当日はご参加いただければと思います。
B委員	本日配布された「とみさと市民活動サポートセンター」の周知チラシ「とみさぼ準備号」は、今後、どのように活用や周知されるのでしょうか。
事務局	1月27日の区長回覧で配布を予定しております。また、コーディネーターが各団体へ取材に行く際の資料としてお持ちしています。
G委員	3月1日のオープン前に、サポートセンターの見学会といったものはあるのでしょうか。
事務局	新しい建物全体としての落成式は予定されています。その他に2月13日の市民活動フェスタでのお披露目会も予定しております。
C委員	市民活動ブースの活用方法については、どのようになるのでしょうか。

事務局	<p>市民が使いやすいルールを，コーディネーターが市民目線で検討しているところで，オープン前にお示しします。</p> <p>他に無ければ，今後の後期実行計画について，お話しさせていただきます。今回の意見をもとに事務局で修正したものを最終版として，パブリックコメントの募集をさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>最後に事務局からご案内差し上げまして，会議を終了とさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 協働のまちづくり講座について 1月25日，2月15日の2回実施します。2. 次回以降の会議日程について 調整後，通知させていただきます。 <p style="text-align: center;">～閉会～</p>
-----	---